

記載例

【車名】

車の製造会社名（メーカー名）を記入してください。

例：トヨタ、ニッサン、三菱、ホンダ、マツダ 等

【型式・車台番号】

完成検査終了証、自動車検査証、譲渡証明書、抹消登録証明書等に記載してある内容を、正確に記入してください。

（新車の場合は自動車販売店等に照会してください。）

数字とアルファベットを明瞭に区分して記入してください。

（要注意 1とI、0とD・O、8とB、VとUなど。）

型式・車台番号は、それぞれ左詰めで記入し、アルファベットには下欄に✓を入れてください。

【自動車の大きさ】

センチメートル単位で、右詰めで記入してください。

（ミリ単位は切り捨てる。）

【使用の本拠の位置】

【個人の場合】

実際に居住する場所の住所を記入してください。通常は、住民票の住所と同じです。

《通常、勤務先は、個人の使用の本拠とはなりません》

【法人の場合】

実際に営業を行う事業所の所在地を記入してください。本社、営業所等の所在地です。

《通常は、役員の自宅や社員寮等は使用の本拠とはなりません。》

【保管場所の位置】

駐車場の所在地を住居表示や地番で記入してください。

※この申請書は、軽自動車には使用できません。

普通車、免除対象ではない場合にチェックしてください。

【申請者住所・氏名】

車検証の使用者欄にあたる箇所です。

【個人の場合】

住民票又は印鑑登録証明書の住所・氏名を書きます。

【法人の場合】

登記簿又は印鑑登録証明書の所在地・法人名と、代表者の役職・氏名を記載します。

規則別記様式第1号（第4関係）

自動車保管場所証明申請書	
車名	型式 車台番号
トヨタ	E-AB123456789101112345E
(アルファベットには下欄にチェックしてください)	
自動車の使用の本拠の位置	静岡県葵区追手町6番1号
自動車の保管場所の位置	静岡県葵区追手町9番6号
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。	
〇〇 警察署長 殿 〒(000-0000) 住所 静岡県葵区追手町6番1号 申請者 (フリガナ) シズオカ タロウ 氏名 静岡 太郎 電話 054 - 123 - 4567	
※ 記載は (記入用) 証明申請書 正(1枚目) のシートに記入すれば、2枚分全て自動で記載されます!!	
第 号 自動車保管場所証明書 自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請にかかる自動車保管場所として確保されていることを証明する。 令和 年 月 日 警察署長 控	

記入する

記入しない

☆「申請者住所」と「使用の本拠の位置」が異なる場合、次の資料を確認させていただきます。

・本拠の位置の公共料金の領収書
・賃貸借契約書
・営業所・支店であることを指定する書面等
～詳しくは申請窓口まで！～

記入する

【保管場所の所有者】

申請する保管場所の所有者に○印をつけてください。

自己・・・申請者自身が所有する場所。→

共有・・・所有者が複数人いる場所。→

その他・・・他人の所有する場所。→

～添付書類～

自認書

全員からの使用承諾証明書

使用承諾証明書又は契約書の写し等

【増車】

新規 → 新たに保管場所として申請する場合。

増車 → 保管場所の収容台数が増える場合。

(現有台数を記入する。)

代替 → 車を乗り換える場合、旧自動車を記載。

※注意事項

● 申請添付書面は、次の書類をそれぞれ1通添付してください。

★ 所在図及び配置図

★ 保管場所使用権限疎明書面

(自認書、保管場所使用承諾証明書

又は駐車場賃貸借契約書の写し等)

● 申請内容に不明な点がある場合は、別途、必要な書面の提出を求めることがあります。

連絡先	携帯電話 090-1111-2222 駿河一郎 054-777-8888	受領印
-----	---	-----

【連絡先】

申請内容について、日中問い合わせ可能な連絡先として、携帯電話番号、申請者以外(担当者等)の氏名、電話番号等を記入してください。

自動車保管場所証明申請書																												
車 名				型 式								車 台 番 号												自動車の大きさ				
																								長さ				センチメートル
																								幅				センチメートル
				(アルファベットには下欄にチェックしてください)												高さ				センチメートル								
自動車の使用の本拠の位置																												
自動車の保管場所の位置																												
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。 警察署長 殿 年 月 日 〒 () 住 所 申請者 (フリガナ) 氏 名 電 話																												
第 号 自動車保管場所証明書 自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。 年 月 日 警察署長 印																												

備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。

(1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。

(2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき((1)に該当する場合を除く。)。

2 自動車保管場所証明書有効期間は、証明日からおおむね1か月である。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

保管場所の所有者		自動車登録番号		新	増 車			代 替 車(別の車に変える)	
☐ 自己 ☐ 共有 ☐ その他					現 台 数			車台番号	
				大・中	普	軽四			
				規				登録番号	
				連絡先					

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
			長さ
			幅
			高さ
	(アルファベットには下欄にチェックしてください)		
自動車の使用の本拠の位置			
自動車の保管場所の位置			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
警察署長 殿			
年 月 日			
〒 ()			
住 所			
申請者 (フリガナ)			
氏 名			
電 話			
第 号			
自動車保管場所証明書			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。			
年 月 日			
警察署長 控			

※この申請書は、軽自動車には使用できません。

備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。

(1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。

(2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき((1)に該当する場合を除く。)

2 自動車保管場所証明書有効期間は、証明日からおおむね1か月である。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

☐ 軽自動車ではない
☐ 免除対象ではない

受付印

収入証紙貼付
(2,200円)

2,200円分
収入証紙
貼付箇所

保管場所の所有者

☐ 自己 ☐ 共有 ☐ その他

自動車登録番号

新	増 車			代 替 車(別の車に変わる)	
	現 台 数			車台番号	
	大・中	普	軽四		
	規				登録番号

連絡先

受領印